

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

III 労働争議

概要

一、一九八二年の日本における労働争議のうち争議行為をともなう争議の件数は六七七九件、争議行為参加人員二三八万六〇〇〇人で、これを八一年とくらべると件数で三・六%(二五五件)、争議行為参加人員で一八・一%(五二万八〇〇〇人)減少した。

一、争議を形態別にみると、「半日以上同盟罷業」は件数九四一件、参加人員二一万六〇〇〇人、労働損失日数五三万五〇〇〇日、件数で一九六〇年以来、参加人員で四八年以来、労働損失日数で四六年以来の低い数値を示した。

一、労働争議の行為参加人員を月別にみると、春闘時の四月と秋闘時の九月、年末闘争時の一二月の三つのピークがあった。九月と一二月にピークができたのは、主要には人勧凍結に反対する争議がこれらの月にたたかわれたためである。

一、産業別の争議行為をともなう争議では、件数・参加人員とも八一年同様公務で群をぬいて多く、労働損失日数は、製造業、運輸・通信業が多い。

一、総争議ならびに争議行為をともなう争議について主要連合団体別にみると、件数でどちらも総評が九割近くを占めている。争議行為参加人員では総評が二二二万七〇〇〇人で全体の九割以上となり、以下、同盟一万七〇〇〇人、中立労連一万七〇〇〇人、新産別八〇〇〇人の順である。

一、争議を主要要求事項別にみると、「賃金及び手当」関係が要求事項総数の過半数であり、そのなかでも「賃金増額」がもっとも多く、次いで「臨時給与金」要求となっており、いずれも件数ならびに構成比で八一年を上回った。

一、八二年の総争議件数七四七七件のうち解決および解決扱い(争議当事者の労使に解決方法がないような争議、たとえば政策制度要求など)となった件数は九七・八%に当たる七三一〇件で、これを争議の継続期間別にみると、五日以下で解決した争議が三九五三件ともっとも多い。前八一年とくらべると、一〇日以下で解決をみたものの割合が高くなっている。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

